

委員会調査(研修)報告書

N.O.

平成30年12月3日

胎内市議会議長

薄田 智様

(報告者) 厚生環境常任委員長

森本 将司

厚生環境常任委員会閉会中所管事務調査について、
議会会議規則第110条により、下記のとおり報告します。

調査・研修 日 時	自 平成30年11月28日 至 平成 年 月 日 泊 日 (日間)	調査・研修 場 所	ほりはうち・中条
調査・研修 事 項	<p>・地域生活支援拠点等の整備について ・特別支援学校生徒の進学について</p>		
調査・研修 出席者(参加者)	森本将司、羽田野孝子、丸山孝博、渡辺宏行 渡辺俊、森田幸衛、小野徳重、渡辺栄六、坂上清一 八幡元弘		
相手方(対応者)	胎内市子育てなび育成会 会長 斎藤 隆一		

調査の結果または概要

国の基本指針として平成32年度末までに地域生活支援拠点を各自治体で整備するよう定めている。

胎内市においても平成30年度より第5期障害福祉計画が始まっており、障害のある方の重度化や高度化、親亡き後の生活に備えるためにも早期の整備が求められている。

また、特別支援学校を卒業した後の進路について、就労支援施設に入れば良いが受け入れ可能人数が限られた中で、難しい現状がある。

調査の所見・感想

地域生活支援拠点を整備して障害を持つ方に對して包括的な支援を行なえるようにすることも大切であるが、胎内市に無い生活介護施設を望む声が多く聞かれた。

これまでの市の考え方を開くに面的な整備を中心であると思われるが、保護者としてはグループホームや支援施設の整備を望んでおり、市側と保護者側との考え方の違いを強く感じた。